

公益社団法人海津市シルバー人材センター
令和8年度事業計画

1. 基本方針

国においては、厚生労働省の高年齢者雇用対策の概要の中で、高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大として、シルバー人材センター事業の推進を掲げていますが、一方では、高年齢者が年齢にかかわらず働くことができる企業を拡大させ、65歳を超える雇用の推進を図ることで定年制延長制度等の普及が定着してきています。

こうした施策により、65歳からがシルバー人材センターへの入会といった構造ができ、さらにその年齢が70歳になりつつあり、第一線で活躍される時間が長くなる状況は、今後も拡大していくものと考えられます。

このような状況下で、健康で働く意欲と能力のある高齢者が福祉の担い手として地域社会を支えることは極めて大切で、高齢者が元気で社会で活躍することに対する期待も高まっています。今後も、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、長年培った知識や経験、技能を活かし、就業を通じて豊かな積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図るシルバー人材センターの存在意義は高まると思われます。

当シルバー人材センターでは、今年度も引き続き、公益法人としてその名に相応しい社会的信用の保持、公益性に配慮した運営に努め、超高齢化社会の中で、時代・地域社会のニーズに対応し、地域で信頼されるセンターとなれるよう活動を展開していきます。

また「インボイス制度」及び令和6年11月から施行された「フリーランス法」への適切な対応をし、デジタル化の推進など業務の効率化を進めながら、令和8年4月1日から新しい契約方法へ移行します。

2. 事業目標

(請負事業)

項目 \ 年度	令和7年度 目標	令和7年度実績 (12月末時点)	令和8年度 目標
会員数	310人	262人	290人
就業率 就業実人員/会員	81%	77%	86%
就業実人員	250人	202人	250人
受注件数	1,500件	1,024件	1,400件
契約金額	138,000千円	97,987千円	145,000千円
就業延人員	25,000人日	16,153人日	25,000人日

(派遣事業)

項目 \ 年度	令和7年度 目 標	令和7年度 実 績 (12月末時点)	令和8年度 目 標
会員数	65 人	64 人	65 人
就業率 就業実人員/会員	46%	38%	46%
就業実人員	30 人	24 人	30 人
受注件数	11 件	7 件	15 件
契約金額	17,000 千円	11,478 千円	17,000 千円
就業延人員	2,700 人日	1,733 人日	2,700 人日

この事業目標の達成とセンター事業の更なる充実のため、重点項目及び事業実施計画を以下のとおり定めます。

3. 重点項目

- 1) 会員の維持・増強
- 2) 安全・適正就業の徹底
- 3) 就業機会の確保・拡大と安定
- 4) 組織基盤の強化（デジタル化・法令対応等）

4. 事業実施計画

- 1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

①受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭・民間事業所・官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力・希望等に応じて請負又は委任にて提供します。

- 2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

①職業紹介事業

県シ連の実施事業所として、県シ連と緊密に連携を取り、仕事の求人を受け付け、これを希望する高齢者に紹介します。

②労働者派遣事業

県シ連の実施事業所として、県シ連と緊密に連携を取り、市内企業の慢性的な人手不足に対応するため、人手不足分野や現役世代を支える分野での

就業機会を開拓し、マッチングします。

3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

①就業意欲のある高齢者に必要な技能・知識を付与します。
剪定安全講習等。

②県シ連が行う高齢者活用人材確保育成事業で資格取得の啓発を行います。
資格取得試験対策講座

4) 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

①普及啓発

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行うため、次の事業を行います。

ア 広報誌「いきがい」を年1回発行します。

イ ホームページの内容を随時更新し情報を発信します。

ウ 海津市の広報紙に有料広告を掲載します。

エ 活動等をマスメディアへ情報提供し、取材協力を行います。

オ 入会案内チラシ等の全戸配布と公共施設への備え置きを行います。

②安全・適性就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を行うため、次の事業を行います。

ア 安全・適正就業委員会を年3回以上開催します。

イ 就業場所の安全パトロールを実施します。

ウ 安全就業等の講習会を開催します。

エ 日常的な健康管理の啓発を行ないます。

③調査研究

1年間の本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、会員、一般市民、事業所等に対し、会員の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査及び本事業への評価に関する調査などを行い、調査結果を事務所での閲覧並びにホームページに掲載し公開します。

ア 発注者の満足度アンケート調査

④就業分野の開拓・拡大

就業機会の提供は、会員の拡大と共にセンター事業の両輪をなすものであります。特に、高齢者の就業ニーズが多様化する中、より多くの会員に就業の場を提供し、就業率の向上に努める必要があります。そのため、新規の仕事の開拓に向け、役職員及び会員が一丸となって、就業分野の開拓と拡大に努めます。

ア 就業先においてのぼり旗を掲げセンターを周知し、新規就業の確保を図ります。

イ 社会問題となっている空き家等について、海津市との協定に基づき管理事業を進めます。

⑤相談・情報提供事業

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会の開催を継続するとともに、より効果的な方法等について検討を行います。また、高齢者からの相談に対応するワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、ボランティア活動等に係る情報提供を行います。

ア 役員及び事務局職員が出席し、毎月第2火曜日に各地区持ち回り（海津、南濃、平田の各地区）で入会説明会を開催します。

イ 会員及び市民からの相談に対する随時対応を行います。

⑥社会参加活動の推進

地域の信頼を得るために、地域会員を中心として、海津、南濃、平田の各地区持ち回りで地区の実情に合ったボランティア活動を実施します。

ア 3月第3火曜日の「海津市シルバーボランティアの日」に実施。